

平成31年4月1日
国土交通省東京航空局

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「東京国際空港警備業務請負（平成31年度～平成33年度）」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「東京国際空港警備業務請負（平成31年度～平成33年度）」については、下記のとおり落札者を決定しました。

- 1 落札者の名称
首都圏ビルサービス協同組合
- 2 落札金額
3,024,621,600円（税抜）
※業務実施期間（平成31年4月1日～平成34年3月31日）3年間分の額
- 3 落札者の評価点

標準点及び加算点の合計	入札価格（税抜）	評価値
111.00点	3,024,621,600円	3.669

注）評価値は、標準点及び加算点の合計を入札価格で除した値を10の8乗倍したもので、小数点4桁以下は切り捨て

- 4 落札者決定の経緯及び理由
東京国際空港警備業務請負（平成31年度～平成33年度）における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。
入札価格については、2月4日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから当該者が落札者となった。

- 5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う東京国際空港警備業務請負は、航空機の安全運航を阻害する制限区域内等への不法侵入及び航空法（昭和27年法律第231号）第53条で定める禁止行為の未然防止並びに、東京空港事務所庁舎等及び庁舎敷地内の保安の維持等を図るため警備業務を実施するものである。

本業務の実施に当たっては、航空法、空港法、空港管理規則、航空保安業務処理規程に基づく要領及び警備業法、労働基準法（昭和22年法律第49号）、道路交通法等の関係法令を遵守するとともに、必要となる資格及び免許を所持している人員を適切に配置した上で、警備統括、警備システム監視、巡回警備、SRA立入検査、立哨警備、庁舎等警備を実施するものとする。